

令和4年度事業報告書

社会福祉法人 清光会

法人本部

令和4年度社会福祉法人清光会法人本部事業報告

1. 事業の概要等（総括）

今年度も新型コロナウイルス感染症流行に伴い、引き続きマスク着用や消毒の徹底、ワクチン接種と全職員を対象とした定期的なPCR検査（三重県による社会的検査）の実施、入所利用者の外出・外泊・面会の制限、行事の縮小、職員の外部研修のオンライン参加など、感染症防止に努めながら事業を実施してきた。しかし、7月22日から8月17日にかけて法人全体で利用者、職員合わせて15名が新型コロナウイルスに感染し、また、紀南ひかり園では12月28日から新型コロナウイルスに伴う感染が継続的に発生し、入所者28名と職員15名の43名が施設内で感染した。三重県から感染制御チームを派遣していただき、指導を受けて対応し、1月31日をもって全員療養解除となり、2月1日から通常の活動を再開した。グリーンプラザにおいてもこの期間に、利用者2名と職員2名が感染した。

施設・事業所では、今年度からタイムカードを導入し、労働時間の把握・管理と長時間労働の防止や職員の健康面の管理に努め、職員一人当たりの超過勤務時間は、月平均1.1時間であった。

また、人材確保が困難な状況の中、業務の効率化等、労働環境の改善を行い、やりがいのある働きやすい職場として、定着率の向上に努め、年度中の常勤職員の退職者は1名、採用は2名であった。

財政面においては、光熱費や物価等の高騰により支出が増加する中、三重県から物価高騰対策支援補助金及び熊野市から障がい福祉サービス事業所価格高騰等対策支援給付金の交付を受けた。

法人本部においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、理事会、評議員会の開催が出来ず、書面での提案事項によるみなし決議をもって実施し、また、移転に向けた関係機関や関係者との調整及び建物整備検討委員会を行うことが出来ず、特に進展はなかった。

尚、新型コロナウイルス感染症に伴う対応及び支援は、下記のとおりであった。

- (1) 臨時休業等をした小学校等に通う子どもの世話をするために休んだ職員に対して、両立支援等助成金（新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コース）の支給申請を行い、特別休暇を付与した。
- (2) 法人内で新型コロナウイルス感染症発生に伴い、対応のため購入した消毒液、マスク、手袋、ガウン、ヘッドキャップ等の衛生用品や使い捨て食器について、三重県障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業費補助金の申請を行い、交付を受けた。
- (3) 紀南ひかり園で集団発生した新型コロナウイルス感染症により対応した職員に、慰労金として1万円を支給した。
- (4) 日本知的障害者福祉協会から見舞金が支給され、また三重県知的障害者福祉協会からも見舞金が支給されることになった。

2. 役員等

異動はなく、令和5年3月31日現在、役員・評議員は下記のとおりであった。

理事 6名（定数）

監事 2名（定数）

評議員 7名（定数）

尚、補欠評議員1名が選任されている。

3. 理事会

令和4年度の理事会は、以下のとおり実施された。

回数	決議があったものと みなされた日	主　な　議　案
1	令和4年 5月20日	<p>(決議の省略)</p> <p>第1号 経理規程の一部改正（案）について</p> <p>第2号 令和3年度事業報告の承認について</p> <p>第3号 令和3年度計算関係書類及び財産目録の承認について</p> <p>第4号 定時評議員会の招集について</p> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 監事監査報告について (2) 令和3年度利益相反取引の結果報告について (3) 職員の異動について
2	令和4年 9月17日	<p>(決議の省略)</p> <p>第1号 給与規程及び契約職員給与規程の一部改正（案）について</p> <p>第2号 令和4年度資金収支第1次補正予算（案）について</p> <p>第3号 育児・介護休業等に関する規則の一部改正（案）について</p> <p>第4号 運営規程の一部改正（案）について</p> <p>第5号 第2回評議員会について</p> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 新規職員の採用について (2) 新型コロナウイルス感染症発生状況報告について
3	令和5年 3月16日	<p>(決議の省略)</p> <p>第1号 令和4年度資金収支第2次補正予算（案）について</p> <p>第2号 令和5年度利益相反取引について</p> <p>第3号 令和5年度事業計画（案）について</p> <p>第4号 令和5年度資金収支予算（案）について</p> <p>第5号 就業規則及び契約職員就業規則の一部改正（案）について</p> <p>第6号 身体拘束等の適正化のための指針（案）について</p> <p>第7号 運営規程の一部改正（案）について</p> <p>第8号 苦情解決事業に係る第三者委員の選任について</p> <p>第9号 第3回評議員会について</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 新規職員の採用について (2) ハラスメント防止のための方針の明確化と職員への周知・啓発について (3) 施設・事業所の新型コロナウイルス感染症発生状況について (4) 新型コロナウイルス感染症発生に伴い、対応した職員への慰労金支給について

4. 評議員会

令和4年度の定時評議員会及び評議員会は、以下のとおり実施された。

回数	決議があったものと みなされた日	主　な　議　案
定時	令和4年 6月 8日	(決議の省略) 第1号 令和3年度計算書類及びに財産目録の承認について 報告事項 (1) 令和3年度事業報告について (2) 監事監査報告について (3) 職員の異動について
2	令和4年 9月28日	(決議の省略) 第1号 令和4年度資金収支第1次補正予算（案）について 報告事項 (1) 新規職員の採用について (2) 新型コロナウイルス感染症発生状況報告について
3	令和5年 3月25日	(決議の省略) 第1号 令和4年度資金収支第2次補正予算（案）について 第2号 令和5度事業計画（案）について 第3号 令和5年度資金収支予算（案）について 報告事項 (1) 新規職員の採用について (2) ハラスマント防止のための方針の明確化と職員への周知・啓発について (3) 施設・事業所の新型コロナウイルス感染症発生状況について (4) 新型コロナウイルス感染症発生に伴い、対応した職員への慰労金支給について

5. 監事監査

監事による監査は、以下の通り実施された。

実施日	内 容
令和4年 5月13日	令和3年度における理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況他について、監事2名により監査を実施した。特に指摘事項はなかった。
令和4年11月14日	令和4年度途中における法人運営・会計経理について、監事2名により監査を実施した。特に指摘事項はなかった。

6. 税理士による会計及び税務の指導

税理士法人あおぞらの税理士から、月1回（訪問は4月、8月、12月の4ヶ月に1回）会計帳簿の確認、及び指導、助言を受けて、正確かつ適正な計算書類を作成し、5月には、訪問により計算関係書類及び財産目録の確認をしていただいた。また消費税の申告を行っていただいた。

7. 社会福祉事業の実施

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、下記の社会福祉事業を行った。

(1) 第一種社会福祉事業

障害者支援施設紀南ひかり園の経営

(2) 第二種社会福祉事業

- (イ) 障害福祉サービス事業（生活介護・就労継続支援B型 グリーンプラザ）の経営
- (ロ) 障害福祉サービス事業（生活介護 紀南ひかり園）の経営
- (ハ) 障害福祉サービス事業（短期入所 紀南ひかり園）の経営
- (二) 障害福祉サービス事業（共同生活援助 紀南ひかり園）の経営
- (ホ) 障害児通所支援事業（放課後等デイサービス事業 「ひかり」）の経営
- (ヘ) 特定相談支援事業（相談支援センターらいふ）の経営
- (ト) 障害児相談支援事業（相談支援センターらいふ）の経営

(3) その他

日中一時支援事業（紀南ひかり園・グリーンプラザ）の受託

生活困窮者就労訓練事業の実施

8. 会議の運営

以下のとおり実施した。

(1) ビジョン策定委員会

回数	開催日	内容
1	令和4年 7月14日	<p>(1) 経営分析をふまえた経営状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none">① 日本公認会計士協会から示された社会福祉法人経営指標に基づいて経営分析を行い、全国平均よりも数値が安定していることを確認した。② 全国社会福祉法人経営者協議会が実施しているWEB 経営診断を行い、結果は総合評価Aであったことを確認した。③ 今後も安定した経営を行っていく為には、収益を確保していくかなければならないが、現状、各事業で定員を満たしていない為、今後検討していく必要があることを確認した。

(2) 人事考課検討委員会

回数	開催日	内容
1	令和4年12月 8日 (評価実施前)	<p>(1) 人事考課実施に伴う昨年度の反省事項の確認</p> <p>(2) 評価項目・基準、様式等の確認</p> <p>(3) 評価の実施方法の確認</p>
2	令和5年 3月 9日 (評価実施後)	<p>(1) 反省点</p> <p>紀南ひかり園は、新型コロナウイルス感染症が集団発生した為、面接が実施できず、自己申告書に基づいて評価を行った。</p> <p>(2) 令和5年度の人事考課について</p> <p>紀南ひかり園では、変則勤務の為、これまででも面接の時間を確保するのがかなり難しい状況があった為、令和5年度以降は、面接は行わず、自己申告書に基づいて評価を実施することで、法人で統一することとした。それに伴って、人事考課実施要綱の改正を行った。</p>

(3) 建物整備検討委員会

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、委員会は行わなかった。

9. 情報の公開

下記のとおり情報の公開を行った。

(1) 公表

- ア. 貸借対照表、収支計算書、附属明細書、財産目録、監事監査報告書、事業報告書、定款、役員等報酬規程、現況報告書、社会福祉充実計画、事業計画書
- イ. 障害福祉サービスの基本情報・運営情報
- ウ. 放課後等ディサービス自己評価結果・保護者等による事業所評価結果及び職員の配置状況（職員の経験年数や資格要件等）

(2) 備置き・閲覧

事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、附属明細書、監事監査報告書、現況報告書、定款、役員等報酬規程、事業計画書

(3) 広報誌「ふれ愛」の発行（年2回）

10. 観音様の法要

令和4年10月18日（火）午前10時から大義院住職北知秀ご導師により法要を執り行っていただいた。法要執行に当たり、清光会後援会から紅白饅頭のご寄付を頂いた。

尚、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、参列者は園長、所長、園長補佐、事務局長、事務長、利用者自治会会长、保護者会会长・副会長の10名とした。

11. 外部研修

今年度も新型コロナウイルス感染症防止の為、関係機関から動画配信された下記の研修を視聴した。

- （1）社会福祉法人運営研修会（三重県福祉監査課）
- （2）障害福祉サービス事業者等集団指導（三重県福祉監査課）
- （3）社会福祉法人制度改革事務担当者フォローアップセミナー（全国社会福祉法人経営者協議会）
- （4）新型コロナウイルス感染症対策研修会（入所系施設向け）（三重県障がい福祉課）

紀南ひかり園

令和4年度 障害者支援施設 紀南ひかり園事業報告

今年度も、昨年同様新型コロナウイルス感染防止対策として、三重県及び近隣地域の発生状況の把握に努めながら、面会・外泊、外出、衛生管理等あらゆる面において協議を進め取り組んだ。

今年度重点目標を定め実施した取り組みについては以下のとおりである。

1. 安心・安全な生活の確保

新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め、「持ち込まない」「広げない」対策を図ったが、7/22～8/17 の間、生活介護通所者 1 名、入所者 1 名、職員 3 名の計 5 名の陽性が判明。入所者については、症状が出始めてすぐに隔離対応を行ったことから、クラスター化せずに終えることが出来た。しかし、12/28～1/31 の間については、ちょうど年末年始のタイミングで感染者が継続的に発生し、1/5 三重県感染制御チームを派遣して頂き、ゾーニングのあり方や感染対策の指導を受けたが、感染拡大を止めることは難しく、入所者 28 名、職員 15 名の計 43 名の集団発生となった。その間、陽性利用者は居室棟、作業棟、サンシャインホールの 3 カ所で隔離・療養対応を行い、職員も多数療養に入っていたことから、ひかり園が実施する他事業を止め応援にあたってもらった。

2. 利用者支援の見直し

利用者の重度・高齢化に伴い、日課や活動、生活支援（入浴や食事）のあり方について見直しを図った内容で取り組んだ。具体的には 4 月から活動は午前中のみとし、午後は 2 カ所に分かれレクリエーションの実施、入浴は機械浴等で時間を要する利用者のみを午前中入浴とし、その他の方については午後から夕方に掛けての実施、食事についても余裕を持った時間配分に変更することで支援体制の改善が図れた。

その他利用者が安心安全且つ豊かな生活が送れるように、事業計画に沿って以下の事業を実施した。

1. 利用者の異動

		施設入所支援事業	生活介護事業
定員		40	60
年度当初在籍者数		40 (男性 22、女性 18)	57 (男性 28、女性 29)
年度内異動		(内訳)	(内訳)
契約解除	R4年 4月	1 (男性)	1 (男性)
契約解除	R4年 8月		1 (男性)
契約解除	R5年 2月	1 (女性)	1 (女性)
契約	R5年 3月	1 (女性)	1 (女性)
年度末在籍者数		39 (男性 21、女性 18)	55 (男性 26、女性 29)

2. 職員の異動

職種	年度当初職員数	年度中の異動			年度末職員数
管理者 (サービス管理責任者兼務)	1				1
医師（嘱託医）	2				2
看護師	1				1
生活支援員	34 (常勤 18、非常勤、16)	採用 R4年 5月 R4年 10月	1 (常勤) 1 (常勤)	33 (常勤 19、非常	

	内兼務 7)		R4年12月	1(非常勤) 1(非常勤)	勤14、内兼務7) *兼務非常勤1名 GH専従に変更。
		退職	R4年 6月 R4年 8月 R4年11月 R4年12月	1(常勤) 1(非常勤) 1(非常勤) 1(非常勤)	
介護士	1				1
事務員	4 (常勤3、非常勤1)				4 (常勤3、非常勤1)
用務員	5 (非常勤5、内兼務1) *R4年4月非常勤1名採用	採用 退職	R5年 1月 R4年 4月 R4年12月	1(非常勤) 1(非常勤) 1(非常勤)	4 (非常勤4、内兼務1)
合計(実職員数)	45				43

3. 日課

生活及び活動の目安として、(別紙1)「日課表」のとおり日課を定め実施する事で、利用者の生活の充実を図る事が出来た。しかし新型コロナウィルス感染症が地域及び施設内に蔓延した際には、日常生活に制限を掛け不便をかけることがあった。

4. 個別支援計画

利用者及び家族の意向、ニーズの把握(アセスメント)を行った上で個別支援計画を作成し、それに基づいた支援を実施した。又、6カ月に1回評価(モニタリング、必要に応じて計画の見直し)を行った。

月	内容
R4年 4月	個別支援計画の説明・同意・交付、個別支援計画策定会議で内容の確認
9月	モニタリングの実施、必要に応じて個別支援計画の見直し
10月	個別支援計画の説明・同意・交付
R5年 2月	モニタリング、アセスメント・課題分析 個別支援計画策定会議で内容の検討と確認
3月	次年度の個別支援計画の作成

5. 生活支援(入所支援)

高齢化・重度化が進む中、「ゆとり」のある日課の中で、それぞれのライフサイクルを尊重し、個々の「個別支援計画」に基づいて、一人ひとりが豊かで楽しく、また意欲的に充実した生活を送ることができるよう援助を行った。

6. 活動支援(生活介護)

当事業所は「生活介護事業所」であることから、利用者が可能な限り自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、必要な情報を提供し、その人なりの人生を側面から支えていくことを念頭に、利用者等のニーズに沿った「個別支援計画」を策定し、これに基づき支援を行った。また、入浴、排泄及び食事の支援、創作的活動または生産的活動の機会、及び日々の生活の楽しみを提供し、買物支援という観点から活動グループ毎で週1回ニーズに沿った個別の買物等の支援を行った。ただし新型コロナウィルス感染の危険性が高い時期には外出を中止して売店販売を行い、お菓子やジュースを購入して頂いた。

またその他新型コロナウィルス感染対策としては、7月～8月、1月施設内で継続的な発生があった際に、通所者については受入れを止める、また入所者との活動場所を分け、乙女座1階及びサンシャインホール、グリーンプラザの1室をお借りし受入れを行った。また年間を通して休日の受入れを中止した。

(1) 日中活動支援

本年度は、利用者一人ひとりの適性を考慮し、活動グループごとで次の内容を実施した。

① ゆとりグループ

乙女座⇒フェンス横の畑等で、サツマイモ、玉ねぎ、豆等の栽培を行い、収穫を楽しんで頂いた。園内の花壇では、季節ごとの花を育て、4~5月には熊野市花いっぱい運動（オープンガーデン熊野）に参加した。その他、山崎運動公園への散歩や、牛乳パックやペットボトルを再利用したはがきや花壇用の備品作り等リサイクル活動も行い、情緒の安定や健康管理に努めた。

午後からはサンシャインホールにて、レクリエーションとして、カラオケやゲーム等を実施し楽しんで頂いた。

カシオペア⇒午前中は季節や気候に合わせて、山崎運動公園、園内の散歩を行った後、作業場では手芸品等の制作やビーズ通し等の各自に合った軽作業を行った。

午後からは銀河にて、レクリエーションとして、カラオケやゲーム等を実施し楽しんで頂いた。またゆったりと落ち着いた環境の中で、一般浴場において日中入浴を行った。その他、昼食後の時間帯に喫茶「ベルスター」の運営を行った。

② すこやかグループ

午前中、イキイキ体操や口腔体操、散歩を行った後、軽作業、季節の壁画作り、個々のリハビリ指導に沿ったリハビリ活動等に取り組んだ。

午後からは銀河にて、レクリエーションとして、カラオケやゲーム等を実施し楽しんで頂いた。またゆったりと落ち着いた環境の中で、一般浴場とコメットにおいて日中入浴を行った。

③ なごみグループ

午前中は、口腔体操や体力面に考慮しながら散歩を行った後、掃除のできる利用者は館内の掃除(窓拭き、洗面所掃除、ゴミ集め等)をして頂いた。また季節に応じた創作や折り紙、塗り絵等を本人の出来る範囲で行って頂くとともに、個々のリハビリ指導に沿ったリハビリ活動に取り組んだ。

午後からは銀河にて、レクリエーションとして、カラオケやゲーム等を実施し楽しんで頂いた。またゆったりとした環境の中で、一般浴場とコメットにおいて日中入浴を行った。

(2) 余暇活動支援

① レクリエーション

楽しみのある活動を提供することで、明日への活力につながることを目的として実施した。

実施月	場 所	内 容
R4年 5月	サンシャインホール、銀河、児童デイプレイルーム、若草	ゲーム
10月	銀河前洗濯干し場付近	焼き芋大会
R5年 2月	サンシャインホール、銀河、児童デイプレイルーム、若草	音楽活動

② 音楽活動

午後のレクリエーション時に、音楽に合わせて体操や楽器を使用した音楽活動等を行い楽しんで頂いた。年3回予定していたリトミックについては、新型コロナウィルス感染拡大防止の為中止とした。

③ クラブ活動

利用者の趣味を生かしたクラブ活動を次の通り実施した。

実施月	音楽クラブ	茶道クラブ	ドライブクラブ	料理クラブ
R 4年 6月	ホールにてカラオケ等	作法を習う	御浜方面へドライブ	わらび餅作り
11月	ホールにてカラオケ等	作法を習う	神木方面へドライブ	マグカップケーキ作り

※年間計画では4回実施予定であったが、8月、1月については、新型コロナウイルス感染症が施設内に蔓延し、実施には至らなかった。

④ 行事等

季節に応じて、下表の年間行事を実施し、日常生活で得られない体験を通して潤いのある生活を送って頂いた。

年 月	行事名	内 容
R 4年 4月	花見	新型コロナウイルス感染対策を取りながら、銀河・銀河前（外）にて行い、季節の変化の美しさを味わいながら、食事やカラオケを行い楽しいひと時を過ごした。
10月	秋まつり	10月地域において新型コロナウイルス感染が比較的減少傾向にあり、感染対策を行いながら計画通りグリーンプラザとの合同で利用者・職員による秋まつりを開催し、太平洋広場にてストラックアウトや射的等のゲームコーナーの他、模擬店コーナーでは、フランクフルトやから揚げ、焼きそば、ジュースなどを販売し楽しい一時を過ごした。
12月	クリスマス会	新型コロナウイルス感染対策として、利用者・職員のみの参加により、グループ毎で、ホール、銀河、児童デイプレイルーム、若草に分かれてクリスマス会を開催し、各自ツリーの飾りつけを行った後、bingoゲームやカラオケ等を行い、昼食にはクリスマスメニューの食事を摂った他、サンタからの贈り物等を頂き楽しい一時を過ごした。

※その他、「余暇の日」として、9月、3月グループごとに、買物・ドライブ後に弁当やおやつを摂り楽しんで頂いた。

【地域のイベント等への参加状況】

実施月	地域イベント名	内 容
R 4年 12月	イルミネーション見学	自治会を通してイルミネーション見学に出掛けたいとの希望があり、希望者18名が、田代公園のイルミネーション見学に出掛けた。

※1月初詣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症が施設内に蔓延し、実施には至らなかつた。

(3) 自立支援活動

日曜日、祝日等の休日に利用者が外出をし、社会性を身につけるために必要なことについて助言をした。外出に関しては、「外出届」の提出をして頂き、「在園証明書」を持って出かけていただくと共に、出かける前・帰園時において、必要に応じて適切なアドバイスを行った。また、外出先については、各担当者で状況等を把握し、必要に応じて外出先と連携を取るなどして支援を行った。ただし新型コロナウイルス感染の危険性が高い時期には外出を中止し、外食については、新型コロナウイルス感染防止の為控えて頂いた。

7. 地域生活移行支援

地域移行の希望がある利用者については、地域生活移行に向けて支援計画を作成し、グループホーム「ジュピター」の日帰り体験(入浴・夕食)を予定していたが、今年度は利用者からの希望がなく実施には至らなかった。

8・日中一時支援事業

在宅障害児（者）を日常的に介護している保護者（家族）の事情（一時的な休息や仕事の都合等）や、障害児（者）本人の活動や日常生活訓練等の場として、日中受入れを行い、必要に応じた援助を行った。

実施に当たっては、市町との事業契約を結び、市町が必要と認めた者を対象とし実施した。

定員 9名以下（1日あたりの実利用定員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	1	2	1	2	0	1	1	1	2	0	1	1
日数	4	4	4	5	0	4	4	4	6	0	3	10

延べ日数 48日

※新型コロナウイルス対策としては、8／8～9／6、12／30～2／7ひかり園内で感染者が継続的に発生したことから受入れ中止を行った。また年間を通して基本休日受入れを中止した。

9. 自治会

施設の主人公は利用者の方々である。利用者の選挙により選出された自治会役員（会長、副会長、書記）と、各グループの班長で構成する利用者自治会会議を原則的に第2水曜日の午後に行い、日常生活面や食事・節約についての意見、自主的な取り組みを側面から支援するため、次の通り実施した。

【自治会活動内容】

	内 容
R4年 4月	新役員・班長の今年度の抱負、誕生日・希望メニュー、月目標の反省、月目標、その他(各グループからの意見)
5月	誕生日・希望メニュー、月目標の反省、月目標、ベルスター夏メニューの希望、外注メニューの希望、その他(各グループからの意見)
6月	誕生日・希望メニュー、月目標の反省、山崎運動公園清掃活動 その他(各グループからの意見)、外注の昼食提供
7月	誕生日・希望メニュー、月目標の反省、月目標、その他(各グループからの意見)
8月	誕生日・希望メニュー、月目標の反省、その他(各グループからの意見) 外注のおやつ提供 ※感染対策の為会議は実施せず、意見のとりまとめのみ
9月	誕生日・希望メニュー、月目標の反省、月目標、ベルスター冬メニューの希望 その他(各グループからの意見)
10月	誕生日・希望メニュー、月目標の反省、その他(各グループからの意見)
11月	誕生日・希望メニュー、月目標の反省、月目標、その他(各グループからの意見) 外注のおやつ提供、友輪横歩道清掃活動
12月	誕生日・希望メニュー、月目標の反省、その他(各グループからの意見)
R5年 1月	誕生日・希望メニュー、月目標の反省、月目標、その他(各グループからの意見) ※感染対策の為会議は実施せず、意見のとりまとめのみ
2月	誕生日・希望メニュー、月目標の反省、その他(各グループからの意見) 外注の昼食提供
3月	次年度自治会役員立候補者、次年度体操の希望、花見弁当希望メニュー、 その他（各グループからの意見）、年間新聞「ひかりの声」発送、成人を祝う会 誕生日・希望メニュー、月目標の反省、次年度月目標 次年度自治会役員立候補者演説会、次年度自治会役員投票・開票

10. 食事

食事は、利用者にとって最も楽しみにしている事の一つであるといつても過言ではない。利用者の年齢、健康状態に考慮した上で、家庭的な雰囲気の中で美味しい、楽しく食事ができるように配慮した。

必要栄養量の確保は勿論であるが、毎月1回実施された食事会議には利用者の自治会代表の出席も得て意見を述べてもらい、また「食事に関する意見箱」を食堂及び事務所内に常設して広く意見を求めたり、調理委託業者「株式会社魚国総本社三重支店」に対して調整を図ったりして、利用者の嗜好、希望に配慮した献立の作成に努めた。衛生面については、細心の注意を払い、安全な食事の提供に努めた。

また食に対する楽しみを持って頂く為、自治会で希望を確認しながら、食事2回おやつ2回を通常の食事にプラスして提供する機会を設け、利用者から大変好評を得た。

その他新型コロナウイルス感染対策として、食堂の座席を半分に減らし同時間帯で食事を摂る人数を減らすと共に、対面を避け斜め前で食事が摂れる環境を継続した。園内にて感染が継続的に発生した際には食堂での食事を中止し、食器は使い捨て食器や弁当容器を使用して部屋食とし感染拡大防止に努めた。

11. 医療

看護師1名を配置し、日常的な健康管理と病気の予防、早期発見に努めた。嘱託医については、精神科医、内科医の2名に委託し、毎月利用者の健康相談に応じていただいた。又、口腔ケアについて毎月1回昼食後に歯科衛生士により実技、歯磨き介助職員への指導を受け口腔ケア支援方法の習得に努める予定であったが、新型コロナの影響で指導を断らざるをえない状況があり、5月・6月・7月の計3回しか実施出来なかった。日常ではグループごとで口腔体操を行い、口腔の衰えの予防・改善に努めた。その他3ヶ月に1回理学療法士による指導についても、新型コロナの影響で5月・2月の2回しか指導を受けられず、以前からの個人プログラムに基づいたリハビリを実施し、身体機能の低下を防いだ。

感染症対策としては、年間を通して新型コロナウイルス感染症予防を徹底し、利用者と職員の希望者には8~9月、11~2月に4・5回目の新型コロナワクチンを接種。また三重県の従事者を対象とした社会的検査(PCR検査)を2週間に1回実施した。その他10月に利用者と職員にインフルエンザ予防接種を実施すると共に、5月・9月・11月・2月には感染症の勉強会を開催し意識の向上に努めた。利用者については、手洗い・うがいの励行と体温測定を行い状況把握に努めた。

尚、本年度の健康診断等については、(別紙2)のとおり実施した。また希望者は癌検診において前立腺癌は年1回、大腸癌、子宮癌は2年に1回受け、早期発見・早期治療に努めた。

12. 安全衛生管理

安全で健康的な住環境並びに活動環境を守るために、施設周り及び各居室、厨房の害虫駆除及び年3回大掃除の他定期的に清掃・消毒を行い衛生管理に努めた。

また、毎月1回衛生委員会において諸問題についての確認・検討を行い、産業医により助言・アドバイスを頂きながらその内容を全職員に周知した。11月にはストレス検査を実施し、メンタルヘルスの不調を未然に防止することに努めた。

新型コロナウイルス感染対策としては、県内及び近隣の状況把握と毎日の館内消毒に努め、利用者、職員に対しても今まで以上に感染予防の徹底を進めながら、毎月開催した衛生委員会にて発生状況を踏まえ様々な協議を進めた。また、職員に対しては年間を通してマスク着用を義務付け、定期的にマスク配布を行った。

その他、衛生備品等の準備・購入を行った。

13. 防火、防災、防犯対策

不幸にして施設が火災を起こした時、震災、洪水等自然災害に遭遇した時、各職員は利用者の人命の安全を第一義として適確な措置を講ずることが出来るよう、防火・防災・防犯対策として下記のとおり実施した。

- (1) 防火・防災管理者を選任し、防火・防災管理業務を遂行させた。防火・防災管理者は、自衛消防隊を組織し、全職員に周知徹底して、非常時において職員の一人ひとりが必要な役割が遂行できるよう指導、教育を行った。
- (2) 火災、地震・津波、河川氾濫を想定し利用者の避難誘導訓練等を年5回実施した。また11月に消防署係員立会いによる大規模災害訓練を実施した。救急法講習会については、新型コロナ感染拡大防止の為、新任や講習経験がない職員を中心に少人数で実施した。
- (3) 防災等にかかる職員の役割や避難方法、施設に備えている防災設備等の説明を採用時に周知徹底を図った。また11月防災講習（水を使わないトイレの使用方法、非常食の炊き出し、備蓄物品等の説明）を実施した。
- (4) 本年度も引き続きSECOMと契約し、施設の財産保護の為、外部から侵入等のセキュリティ一対策を講じた。

【自衛防火・防災自主訓練内容】

実施月	訓　練　内　容
R4　8月	地震・津波による避難訓練
10月	グループホーム若草出火を想定した、夜勤者2名による夜間避難訓練
11月	河川氾濫を想定した2階ホールへの避難誘導訓練及び職員の招集訓練
11月	大規模災害（地震・津波）を想定した総合訓練。消防署立ち会い
12月	グリーンプラザ出火を想定した避難訓練。（非公開）
R5　3月	グループホームペガサス出火を想定した避難訓練。児童参加

14. 設備整備・維持管理等

利用者が快適な生活を送るために、整備された施設の環境保持は必要かつ重要なことである。このため、毎月1回の建物設備の自主点検を実施し、不備が確認された所は、迅速かつ適切に対応を行った。また、本年度は次の改修事業等を実施した。

- (1) 車両買換え（イスト下取りによりルーミーを購入）
- (2) 心電図計測器購入
- (3) 銀河（娯楽室）のテレビ（43型）買換え
- (4) 給食栄養管理システムのライセンス（5年間）更新
- (5) 次亜塩素酸水生成器の買換え（6年リース）
- (6) 銀河及び洋室（オリオン9番星）の畳替え
- (7) 和室（シリウス9番星）の畳をフローリングに改修

15. 職員研修

「施設は人なり」と言われるように、利用者に対して適切な援助を行うためには、職員の専門的知識、資質を高めることが極めて重要である。このため、本年度は次のとおり職員研修を計画・実施した。

- (1) 施設内研修
 - ① グリーンプラザと合同による勉強会については、10月救急法、11月ハラスマント、1月虐待防止、3月個人情報を予定していたが、1月新型コロナウイルス感染症が施設内に蔓延したことから、虐待防止勉強会を3月個人情報勉強会と同日に実施した。
 - ② 紀南ひかり園単独による勉強会については、新型コロナウイルス感染防止の為、実施には至らなかった。
 - ③ ケース事例研究会議を年5回実施し、管理者他支援員等が、処遇困難事例等の支援について検討した。

(2) 施設外研修

新型コロナウイルス感染防止の為、現地への研修参加は控えることとし、日本知的障害者福祉協会、三重県社会福祉協議会、三重県知的障害者福祉協会他が開催したオンライン研修会に参加した。(別紙3)

16. ボランティアの受入れ

新型コロナウイルス感染防止の為、外部からのボランティア受入れは行わなかった。

17. 実習生、研修生の受入れ

実習生、研修生の受け入れについては、東紀州くろしお学園高等部現場実習として、6~7月2名、10月1名の受入れを行った。

18. 苦情解決事業

例年第三者委員の方に行事等の祭に施設訪問をして頂いているが、新型コロナウイルス感染防止の為訪問は行って頂かなかった。今年度苦情・要望の件数は〇件であった。

19. リスクマネジメント

利用者の安全を最大の着眼とした上で、サービスの質の向上と利用者満足度の向上をめざし、リスクアセスメントによるリスクの特定と確認を行い、発生の予想と事故の予測を立てることで事故の回避に努めた。

利用者支援での、6件の「ひやり・はっと事例報告書」「事故報告書」を作成・記録し、1回のリスクマネジメント委員会を開催し、再発防止のための対策を検討の上職員間で共有し、事故防止に努めた。

20. 接遇推進

不適切な処遇の予防・改善、接遇にかかる意識や技術の向上をめざし、接遇推進委員会が設定した月目標を朝礼で唱和するとともに、夜勤室にも掲示して各職員への意識付けを行った。年2回アンケートに取組み、その結果を基に処遇改善に努めた。また担当者3名が年2回委員会を開催し、月目標の設定やアンケートの取りまとめ、今後の取り組み等について検討を行った。

21. 節約推進

利用者・職員の節約に対する意識向上の為、目標を銀河・夜勤室・食堂等に掲示し、担当者2名が年2回委員会を開催し、目標の設定やアンケートの取りまとめ、結果報告、又、自治会からの意見収集を行い、節約意識の向上ができるよう努めた。

22. 虐待防止

虐待防止責任者、虐待防止担当者を各1名選任し利用者の人権擁護、虐待防止に努めた。

5月職員個人及び施設のチェックリストの結果をもとに改善策について検討した。10月第三者委員、保護者代表に出席していただき、法人で虐待防止委員会を開催し、その結果を職員に周知した。

3月虐待防止に関する勉強会を開催し、障害者虐待防止法他の説明を行い意識向上に努めた。

23. 身体拘束に関する検討委員会

夜間に無届外出や異食行為等の恐れや不穏時に暴力行為等に繋がる危険性のある場合など、本人及び他の利用者の安全確保のため自室の施錠対応等を行っている方について、3ヶ月ごとに身体拘束についての検討会を実施し、改善策及び身体拘束の必要性についての協議を行った。

24. 抱えない・持ち上げない運動

リフト使用方法の勉強会を開催する予定としていたが、新型コロナウイルス感染防止の為実施しなかった。

25. ハラスメント防止対策

4月からの改正労働施策総合推進法（パワーハラスメント防止法）の適用に伴い、ハラスメントに対する相談があれば迅速に対応し再発防止に向けた措置を講ずるため相談窓口（担当者）を設置し、今年度においては相談ケース〇件であった。また、11月にグリーンプラザとの合同により外部講師（特定社会保険労務士）を招きハラスメントに対する施設内研修会を実施し理解を深めた。

26. 広報活動（情報公開）

施設の事業の状況等を広く情報公開し、理解を深めていただくため、広報誌「ふれ愛」をグリーンプラザと合同で年2回発行した。また、資産の状況等についてもこの広報誌に掲載した。

27. 福利厚生

職員の福利厚生面での待遇を厚くすることは、職員の勤労意欲の向上、定着を図る上で重要である。このため、次のとおり実施した。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構並びに三重県社会福祉事業職員共済会の社会福祉施設職員退職手当共済制度に対象職員の加入を図った。
- (2) 福利厚生センターの実施する「ソウエルクラブ」に対象職員の加入を図り、便宜の供与が受けられるようにした。会員交流事業等については新型コロナウイルス感染防止の為、職員への提示は行わなかった。
- (3) 職員親睦会が行う事業への助成措置は、新型コロナウイルス感染防止の為行事を行わなかった為、助成は実施しなかった。
- (4) 健康診断やインフルエンザ予防接種の助成を行い、職員の健康増進と健康管理を行った。

28. 会議の運営

施設の民主的な運営を図るため、実行方針等の意思決定は、出来るだけ職員の合議により決定した。また、職員の職種間の連絡、意見調整を充分行い、全職員が積極的に業務を遂行することが出来るよう、下記の諸会議を運営した。

【紀南ひかり園単独会議】

会議名	内容
運営会議	月2回、管理者他主任以上の役職者が参加して、園の運営上の課題について協議し、方針を決定した。
職員会議	年3回実施。その内2回は長期休暇前に管理者他支援員等が、休暇中の申し送り事項等の確認・連絡を行った。また3月にR5年度の事業説明会を実施した。
担当者会議	毎月2回、生活支援員、事務員、看護師、栄養士が出席し、各担当からの連絡、要請事項、自治会からの意見要望について意見の調整を行った。また業務改善、利用者の良い面を確認しあう「にこり・ほっと」の報告、職員としての意識向上に努める時間も設定した。
自己評価検討委員会	11月にみえ福祉サービス第三者評価基準に沿って評価を実施し、改善が必要な項目に基づいて改善計画書の作成を行い、改善に取り組んでいくこととした。
ケース事例研究会議	年5回、管理者他支援員等が、待遇困難事例等の支援について検討した。
個別支援計画策定会議	年2回、利用者一人ひとりのニーズに沿ったサービス提供が計画的に実行できる様に、管理者（サービス管理責任者）、看護師、栄養士、生活支援担当者が参加して実施した。
リスクマネジメント委員会	年1回、管理者、係長（苦情受付担当者）、推進委員2名が参加し、「ひやり・はっと事例報告書」、「事故報告書」をもとに、再発防止に向けた対策を検討の上職員間で共有し、事故防止に努めた。

接遇推進委員会	担当者3名が年2回委員会を開催し、月目標の設定やアンケートの取りまとめを行い、職員に対し必要に応じてコメントや周知を行った他、今後の取り組み等についても検討を行い、利用者に対する虐待や不適切な処遇の予防、知識と技術の向上に努めた。
身体拘束に関する検討委員会	管理者、園長補佐（部長）、生活支援担当者が参加し、夜間及び早朝、または心身の状況による緊急時において、やむを得ず自室の施錠対応等を行っている方について、3ヶ月に1回（4月、7月、10月、1月）検討委員会を実施し、見直しを図った。
衛生委員会	月1回、管理者、園長補佐（部長）、衛生管理者（事務長）、衛生推進者、産業医の5名で毎月の議題及び新型コロナウイルス対策について協議し、その結果を職員に周知し、衛生管理の徹底を図った。
節約推進委員会	担当者2名が年2回委員会を開催し、目標の設定やアンケートの取りまとめを行い、利用者・職員共に節約意識の向上に努めた。
人事考課評価委員会	評価委員が自己申告書を元に面接を行い、評価委員会で面接者の説明を受け、昇格等について協議を行った。
契約職員評価委員会	主任・係長による1次評価を元に、管理者、園長補佐（部長）、事務長も出席による2次評価を行い、正規職員への転換について検討した。

【法人及びグリーンプラザとの合同会議】

会議名	内容
全体会議	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、実施せず。
連絡調整会	毎月1回、法人の管理者及び園長補佐（部長）、事務長が参加して、施設・事業所間の連絡調整を行った。
防火管理委員会	4月、11月に定例会を行い、情報の共有や改善点等についての話し合いを行った。
食事会議	月1回合同で実施。管理者、園長補佐（部長）、栄養士、看護師、委託業者及び利用者自治会代表者が出席して、献立についての検討や食事に関する意見の調整を行った他、食事全般について検討した。
個人情報管理委員会	3月に勉強会を実施し、個人情報保護規定や管理規則等の説明を行った。
虐待防止委員会	5月職員個人及び施設のチェックリストの結果をもとに改善策について検討した。10月第三者委員、保護者代表に出席していただき、法人で虐待防止委員会を開催し、その結果を職員に周知した。3月虐待防止に関する勉強会を開催し、障害者虐待防止法他の説明を行い意識向上に努めた。
広報編集委員会	新型コロナウイルスの影響で計画どおり行事が行えなかったことから、発行回数を年4回から2回とし、合同で実施した。
合同打合せ会	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、実施せず。

29. 保護者会

施設の状況等について連絡をとりながら、助成金等の協力を得た。

令和4年度 障害福祉サービス事業

指定短期入所事業所紀南ひかり園事業報告

介護を行う者（保護者等）の疾病等の理由により、在宅で介護を受けることが一時的に困難となつた障がい児（者）を受け入れて、入浴、排泄及び食事等の日常的な介護の他、必要に応じた援助を行つた。

1. 定員 1日4名

2. 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	4	3	6	5	2	2	3	2	2	0	3	4
日数	58	59	67	65	10	22	29	16	23	0	24	32

延べ 405日

※新型コロナウイルス対策としては、8／8～9／6、12／30～2／7新型コロナウイルス感染症が施設内に蔓延したことから、受け入れ中止を行つた。また年間を通して基本休日受け入れを中止した。

※若草 GH の入居者 1 名（男性 88 歳）が、転倒リスク、様々な疾病により夜間 GH での生活が難しい状況となり、8／8新型コロナウイルス感染により入院・GH 退居されるまでの間、世話人等が不在となる 20 時～7 時半まで短期入所を利用して頂き安全を確保させて頂いた。

令和4年度障害福祉サービス事業（共同生活援助）

指定共同生活援助事業所紀南ひかり園事業報告

地域において快適な生活が送れるように、サービス管理責任者を配置し、個別支援計画に沿ってサービスが適切に提供されるように指導・管理すると共に、月1回ホームごとに世話人との連絡会を開催し、業務・記録の確認及び助言を行った他、就業・生活支援センター「Colors」と連携して、就労に関わる支援を行った。

また日常においては、生活支援員及び世話人が個別支援計画に沿って、食事・入浴等の介助、洗濯・清掃・買物等の支援、日常生活上の相談や余暇の過ごし方等について支援を行った。今年度においては新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、高齢者サロンや移動支援サービス等の利用は控え職員対応による外出支援や余暇活動を行った。

新型コロナウイルス発生状況としては、8月利用者2名、職員・世話人3名、計5名の発生があり、利用者1名は入院となり、もう1名については、「ジュピター」食堂にて隔離・療養を行って頂いた。この期間発生状況が落ち着くまで、及び法人内で陽性を疑う利用者・職員が発生した際には、グリーンプラザ通所者、ひかり園生活介護利用者共に、グループホームで日中活動の場を提供したり自室対応を行い感染防止に努めた。

1. 利用者の状況

[若草]医療処置等を継続的に必要としていた男性1名が8月新型コロナウイルス感染症を発症、併せて誤嚥性肺炎により紀南病院等へ入院となり、9月から第一病院(大紀町)へ入院、8月末で退居となった。1名退居に伴い9月～女性1名入居となる。

グループホーム名	定員	年度当初利用者数	年度中の異動	年度末利用者数
友 輪	6	4		4
若 草	5	5	8月 1名退居、9月 1名入居	5
ジュピター	4	4		4
ペガサス	4	4		4
合 計	19	17		17

2. 職員の異動

職種	年度当初職員数	年度中の異動	年度末職員数
管理者（兼務）	1		1
サービス管理責任者	1		1
生活支援員（常勤） (1名サビ管兼務)	2		2
生活支援員（非常勤）	5		5
世話人	5		5
事務員（常勤）	1		1
実員数計	15		15

3. 各グループホームの支援状況

毎月一回休日及び長期休暇の際にサービス管理責任者もしくは生活支援員を配置し、余暇支援の充実を図った。各グループホーム利用者の誕生日には利用者の希望を聞き、外注の食事やケーキ、鉄板焼きなど普段と違う夕食を楽しまれた。9、10月に3グループに分けてレクリエーションを行い、弁当を購入し東屋で摂り、近辺や紀伊長島方面へのドライブやカラオケ、おやつを楽しまれた。

又、引き続き加齢と共に通院が増えており、必要に応じて通院支援を行った。

友 輪	日中活動の場として利用しているグリーンプラザと連携を取りながら、心身共に健康で落ち着いた生活が送れるよう支援した。又一般就職している利用者に関しては就業・生活支援センター「Colors」と連携し、情報共有を行いながら必要に応じた支援を行った。余暇支援としては、新型コロナウイルス感染防止の為、月1回外注の弁当とドライブ、10月のレクリエーションや個別の買物支援に留まった。
若 草	日中活動の場として利用している紀南ひかり園と連携を取りながら、心身共に健康で安定した生活が送れるよう、又高齢者のライフスタイルとして「のんびり、ゆったり、生き甲斐のある」生活が送れるように支援を行った。余暇支援としては新型コロナウイルス感染防止の為、9月のレクリエーションや休日のドライブ、個別の買物支援に留まった。
ジュピター	日中活動の場として利用している紀南ひかり園やグリーンプラザと連携を取りながら、心身共に健康で落ち着いた生活が送れるよう支援した。余暇支援としては、新型コロナウイルス感染防止の為、月1回外注の弁当とドライブ、9月のレクリエーションや個別の買物支援に留まった。
ペガサス	日中活動の場として利用している紀南ひかり園やグリーンプラザと連携を取りながら心身共に健康で落ち着いた生活が送れる支援した。余暇支援としては、新型コロナウイルス感染防止の為、月1回外注の弁当とドライブ、9、10月のレクリエーションや個別の買物支援に留まった。又、それぞれの趣味を生かした作品作り・園芸活動などを行ったりしながら楽しみをもった生活が送れるように支援を行った。

4. 個別支援計画

指定特定相談支援事業所のサービス利用計画を基に、さらに利用者及び家族の意向、ニーズの把握（アセスメント）を行った上で個別支援計画を作成し、それに基づいた支援の実施、再評価を行った。

尚、個別支援計画は6カ月に1回、見直しを行った。

月	内容
4月	個別支援計画の説明・同意・交付、個別支援計画策定会議で内容の確認
9月	モニタリングの実施、必要に応じて個別支援計画の見直し
10月	個別支援計画の説明・同意・交付
3月	モニタリング、アセスメント・課題分析、個別支援計画策定会議で内容の検討と確認 次年度の個別支援計画の作成

5. 食事

世話人が1ヶ月の献立を作成し、必要に応じて障害者支援施設紀南ひかり園の栄養士が栄養のバランス等について助言を行った。世話人は献立に基づいて食材を購入・調理し食事を提供した。又、利用者の誕生日には、希望メニューの提供や外注の食事を楽しまれた。

6. 健康管理

健康診断及びがん検診等を実施。また、常時利用者の心身の状態を把握すると共に、状態に応じて早めの検査や受診を心掛け通院支援を行った。

感染症対策としては、年間を通して新型コロナウイルス感染症予防を徹底し、利用者と職員の希望者には8~9月、11~2月に4・5回目の新型コロナワクチンを接種。10月にインフルエンザ予防接種を実施した。

7. 防災対策

- (1)「若草」・「ジュピター」・「ペガサス」においては、紀南ひかり園の避難訓練に併せて実施。
(2)「友輪」については、地震・津波を想定した避難訓練を下記のとおり実施した。

実施月	実施内容
10月	地震による津波を想定し、避難訓練(建物外への避難)を実施。防災設備や避難経路の説明を行った。

※11月紀南ひかり園が実施した防災講習(水を使わないトイレの使用方法、非常食の炊き出し、備蓄物品等の説明)に参加した。

8. 設備整備等

建物や設備等の不備については、都度確認し必要に応じて修繕等を行った。

9. 苦情解決

苦情・要望としては特にあがらず、対応に至らなかった。

10. 接遇推進

不適切な処遇の予防・改善、接遇にかかる意識や技術の向上をめざし、紀南ひかり園接遇推進委員会が設定した月目標を朝礼で唱和するとともに、年2回アンケートに取組み、結果を基に処遇改善に努めた。又毎月の接遇推進目標を各ホームに掲示し、世話人にも権利擁護意識の向上を図った。

11. 虐待防止

5月、職員個人及びGHのチェックリストの結果をもとに改善策について検討した。

12. 会議の運営

開催頻度	内容
個別支援計画策定会議 (年1回)	利用者一人ひとりのニーズに沿った支援計画を策定していくために、個別支援計画の原案の内容について検討し決定した。管理者、サービス管理責任者、生活支援員、看護師、栄養士が参加して実施した。
各グループホーム連絡会 (月1回)	サービス管理責任者・世話人が出席し、業務・記録の確認と利用者支援に関する助言を行った。

GH 自己評価委員会	令和4年11月にみえ福祉サービス第三者評価基準に沿って評価を実施し、改善が必要な項目に基づいて改善計画書の作成を行い、改善に取り組んでいくこととした。
------------	---

13. 職員研修

(1) 外部研修

月	内 容	
R4年8月	全国グループホーム等研修会[オンライン研修]	1名

(2) 施設内研修

紀南ひかり園が実施した勉強会(11月ハラスメント、3月虐待防止・個人情報、その他感染症等)に参加した。又、年5回実施されたケース事例研究会議に参加し、処遇困難事例等の支援について検討を行った。

14. その他

紀南地域自立支援協議会に、サービス管理責任者が部会員として協議(リモート形式)に参加した。

月	協議内容
R4年5月	前年度あしすと実績報告、相談支援事業の実施計画、専門部会の取り組みについて
R5年2月	各部会の実施状況、障がい福祉計画の中間分析について他

身体障がい・知的障がい支援部会(年2回)、サービス管理責任者が部会員として協議(リモート形式)に参加した。

月	協議内容
R4年10月	今年度の計画について、事例検討、研修会について等
12月	研修「ネットやSNSの上手な付き合い方」に参加。

令和4年度 放課後等デイサービス事業 児童デイサービス事業所「ひかり」事業報告

利用児童の受入れにあたっては、保護者や学校関係者から本人の状況等について十分な聴き取りを行ったうえで日課のプログラムを組み、活動を通してのびのびと楽しく過ごせる居場所づくりに努めた。また個々の障がい特性を理解し、情緒の安定に努めると共に日常生活における基本的動作の指導を行った。デイでの活動以外にも家庭生活の相談やスキルアップ面などにも焦点を当てて学校や家庭、各相談機関と連携を図っている。今年度は人員不足により利用児童数を7名程度に調整しながらの運営期間を設けたり、新型コロナウイルスに係る対応により受け入れ数が例年よりも少ない状況であった。

なお、令和4年度は以下のとおり事業を実施した。

1. 定員と利用契約者数

定員 10名

利用契約者数 前年度末 12名

新規 0名

契約解除 1名

年度末時点 11名(内訳 熊野市6名、御浜町3名、紀宝町2名)

【高等部卒業での契約解除により1件減】

2. 職員配置

職種	年度当初の職員数	年度中の異動等	年度末職員数
管理者	1		1
児童発達支援管理責任者	1		1
保育士	1(非常勤)		1(非常勤)
児童指導員	0	採用1名(R4.11月~)	1
障害福祉サービス経験者	1		1

※夏休み等の長期休暇期間中はアルバイトを採用した。

3. 利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
営業日数(日)	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	20	22	262
利用者数(人)	12	11	11	12	12	11	11	11	12	11	11	13	138
述べ利用者数(人)	148	133	143	122	164	145	135	138	149	28	136	180	1621
1日平均利用者(人)	6.7	6.0	6.5	5.5	7.5	6.6	6.1	6.2	6.8	1.3	6.8	8.1	6.2

- ※ 6月～7月に法人内及び児童の通学先、各家庭にて新型コロナウイルス発生があり利用自粛期間を設定した。同意を得られたケースでは電話対応による報酬算定を実施した。(6月:2件、7月:17件)。
- ※ 1月には法人入所施設内で新型コロナのクラスターが発生し、職員を入所者支援に動員するために放デイ事業を3週間程度停止した。

4. 活動支援

利用児が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭に、利用児等のニーズに沿った「個別支援計画」を策定し、これに基づき支援を行った。個々の発達に合わせた日常生活における基本的動作を習得するための支援と必要な介助を行った。余暇支援の面では近隣市町に出掛けたり、事業所の畠での収穫喫食、遊び道具の拡充を図った。

※例年実施している行事や外出等は新型コロナの感染状況により頻度を抑えた。

5. 日課

下記のとおり活動の目安として日課を定めて実施し、活動の充実を図る事が出来た。

通常時			土曜日・長期休暇時		
時間	日課	内容	時間	日課	内容
14:10	通所	特別支援学校等へ迎え	8:30	通所	来所、自宅等へ迎え
14:30	自由遊び	広場遊び、室内遊び、(宿題)	9:30	活動	散歩、公園遊び、宿題(長期休暇) DVD鑑賞、ドライブ等
15:45	おやつ	手洗い、準備、喫食	12:00	昼食	手洗い、準備、喫食
16:10	活動	散歩、公園遊び DVD鑑賞、ドライブ等	13:30	活動	水遊び(夏季)、散歩、公園遊び DVD鑑賞、ドライブ等
17:30	帰宅	保護者迎え、自宅へ送り	15:30	帰宅	保護者迎え、自宅へ送り

6. 行事

日頃出来ない体験を通して季節の変化や仲間と過ごす楽しみを感じ、良い思い出作りを支援した。

月	行事名	内容
R4年5月	お楽しみ会	AM会場設営・ドライブ(買い出し) PM会食・ゲーム(景品あり)
12月	クリスマス会	会場設営・散歩・調理実習等・ゲーム(景品あり)

7. 地域交流

新型コロナウイルス感染対策として見合わせ中。

日々の散歩や公園遊びの中で挨拶運動を実施し、地域住民との関わる機会に配慮した。

8. 個別支援計画

利用児童及び家族の意向、ニーズの把握（アセスメント）を行い、個別支援計画を作成し、それに基づいた支援の実施、再評価を行った。

9. 相談援助及び連携

家族の希望や必要に応じて、送迎時や電話等により相談援助を行った。

事業所として解決まで導くことが困難と思われる事例については、専門の相談員を紹介したり、ケース会議開催ができるよう対応した。その他、受診や理髪店利用など家族だけでは困難なケースでは、同行支援するなどの介入を実施した。

10. 健康管理

常時利用児童の心身の状態を把握し、健康管理に努めた。また、安全で健康的な活動環境を守るために、年2回の大掃除や定期的に遊具・玩具の洗浄と消毒を行った。受診状況や服薬状況に変化があれば保護者との情報連携を強化した。

11. 防災対策

紀南ひかり園が実施する避難訓練2回（8月地震・津波、3月グループホームペガサスから出火を想定した訓練）に参加した。

12. 設備整備等

特に整備等の実施はなし。

13. 苦情解決

苦情・要望の件数は1件あり、速やかに対応したことにより、申し出人の理解も得られ、第三者委員に立会いや助言を頂くまでには至らなかった。

14. 接遇推進

不適切な処遇の予防・改善、接遇にかかる意識や技術の向上をめざし、紀南ひかり園接遇推進委員会と連携して年2回アンケートに取組み、その結果を基に処遇改善に努めた。

15. 虐待防止

5月職員個人及び施設のチェックリストの結果をもとに改善策について検討した。

16. 会議

以下の通り、実施した。

会議名	内容
職員会議	週1回、児童発達支援管理責任者、保育士、指導員が参加し、活動予定の確認や行事内容の検討、必要に応じて注意事項の確認等を行った。利用児の好ましい行動を増やしたり、スキルアップのために追跡的に対応方法を検討する機会とした。
個別支援計画策定会議	利用児一人ひとりのニーズに沿ったサービス提供が計画的に実行できる様に、管理者、児童発達支援管理責任者、指導員が参加し実施した。
自己評価委員会	放課後等ディイサービスガイドラインに沿って評価を実施し、改善が必要な項目に基づいて改善計画書の作成を行い、改善に取り組んだ。またその結果をホームページで公表した。

17. 研修等

(1)事例検討会議

計画相談事業所からの要請により担当者会議や関係機関からの要請によるケース会議には出席したが、例年開催している各学校との連携会議は新型コロナウイルス感染防止の為見合せた。

(2)外部研修(リモート研修含む)

以下の通り実施した。

月	主催	研修名	参加人員
R4年 4月	日本知的障害者福祉協会	日本知的障害者福祉協会オンデマンド研修	2名
10月	三重県	相談支援従事者現任研修	1名
	三重県	相談支援従事者現任研修(実習)	1名
11月	三重県	度相談支援従事者現任研修	1名

	紀南圏域自立支援協議会 発達支援部会	特別支援教育から見る不登校支援	1名
R5年 2月	三重県	相談支援従事者現任研修(実習)	1名
3月	三重県	相談支援従事者現任研修	1名
	紀南圏域自立支援協議会 発達支援部会	HSC/HSPについて	1名

(3)施設内研修

11月紀南ひかり園が実施した防災講習（水を使わないトイレの使用方法、非常食の炊き出し、備蓄物品等の説明）に参加した。

(4)その他(リモート会議含む)

紀南圏域発達支援部会に年4回、児童発達支援管理責任者が部会長として協議(リモート形式含む)に参加した。

月	協議内容
R4年 6月	役員選任、今年度の取り組み策定等、研修テーマについて
9月	第2期障がい児福祉計画の振り返り、福祉人材確保の方策検討、地域支援マップの作成、研修会に関する検討
11月	福祉人材確保の方策検討、地域支援マップの作成、研修会に関する検討
R5年 2月	福祉人材確保の方策検討、地域支援マップの作成、研修会に関する検討、次年度の取り組み内容協議等

18. 保護者会

新型コロナウィルス感染防止の為、保護者参加型の行事を見合せたことで、今年度は開催を実施しなかった。

令和4年度相談支援センターらいふー事業報告 指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業

1. 事業の概況

当法人が運営する事業を利用する利用者または障害児とその保護者（以下「利用者等」という）で、主として知的に障がいのある利用者等を対象として、日常生活全般に関する相談を受けて、利用者等の1人ひとりの意思を尊重して、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、保健、医療、福祉、就労支援、教育等の福祉サービス等が多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮しながら、1人ひとりの状況にあったサービス等利用計画または障害児支援利用計画を作成して相談支援を行った。

令和4年度においては、新たに1名と新規利用契約を締結した。また、他事業所のサービス利用、障害福祉サービスの利用終了等により、2名との利用契約を終結させている。その他に18歳到達に伴い計画相談事業の種別変更が1件あった。

2. 職員体制

管理者 1名（常勤兼務）

相談支援専門員 1名（常勤専従）の体制で実施した。

3. 事業の実施地域

原則、熊野市、御浜町、紀宝町の利用者等としているが、当法人が運営する施設入所支援等の利用者であって対象外市町村からの依頼があった下記のものについても計画相談の対象として相談支援を実施した。尾鷲市2名、紀北町1名、北山村1名、西宮市1名、桑名市1名、志摩市1名、四日市市1名。

4. 営業日及び営業時間

原則としている営業日または営業時間の他、保護者又は家族等の都合により、営業時間外での面談等の対応も行った。

5. 事業の実施状況

(1) 指定特定相談支援事業

①計画相談支援 対象者：障害福祉サービスの利用者（92名）

②基本相談支援 対象者：障害児（者）及びその保護者又は介護者

(2) 指定障害児相談支援事業

①障害児相談支援 対象者：障害児通所支援を利用する障害児（10名）

※今年度新型コロナウイルス感染防止の為、殆どの相談を電話にて対応した。

(3) 令和4年度における相談支援の状況は以下のとおり。

R4年度	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画相談支援	計画	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	モニ	13	19	14	23	14	16	6	14	28	21	10	13	197
	モニ計画	0	0	13	5	2	1	8	6	2	5	5	5	52
	計画/モニ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	13	19	27	28	17	17	14	20	30	26	15	19	249
障害児相談支援	計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	モニ	0	0	0	1	2	2	0	0	3	1	0	1	10
	モニ計画	0	0	4	1	0	0	0	0	0	1	2	2	10
	計画/モニ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	4	2	2	2	0	0	3	2	2	3	20
	計	13	19	31	30	19	19	14	20	33	28	17	22	269

(4) サービス担当者会議の開催

計画の新規作成又は更新に当たり、関係事業者の担当者等を招集してサービス担当者会議を開催し、専門的な立場からの意見を聴取した。

月	開催回数(者)	開催回数(児)	計
4月	0回	0回	0回
5月	0回	0回	0回
6月	13回	4回	17回
7月	5回	2回	7回
8月	3回	0回	3回
9月	1回	0回	1回
10月	8回	0回	8回
11月	6回	0回	6回
12月	2回	0回	2回
1月	5回	1回	6回
2月	5回	2回	7回
3月	6回	2回	8回
合計	54回	11回	65回

6. 苦情及び相談の受付

今年度直接サービスに対する苦情を伺うことや利用者の記録等の情報開示の請求等を受けることはなかった。

日課表

紀南ひかり園

月曜日～金曜日		土曜日(営業日)		土曜日・日曜日(休日)	
時間	日課	時間	日課	時間	日課
6:45	起床・着替え 洗面・整容	6:45	起床・着替え 洗面・整容	7:30	起床 洗面・整容
7:20	朝食開始(9:00迄)	7:20	朝食開始(9:00迄)	7:50	朝食(9:00迄)
8:30	モーニングインセクション	8:30	モーニングインセクション		
9:00	職員朝礼	9:00	職員朝礼	9:00	職員朝礼
9:30	通所利用者来園 日中活動開始	9:30	通所利用者来園 レクリエーション等開始	9:20	利用者朝礼 園内掃除・余暇
11:30	日中活動終了	11:30	レクリエーション等終了		日中入浴
11:35	昼食開始(13:00迄)	11:35	昼食開始(13:00迄)	11:35	昼食開始(13:00迄)
13:00	日中入浴	13:00	日中入浴 余暇時間	13:30	日中入浴 余暇
13:15	レクリエーション開始				(ドライブ・カラオケ等)
14:15	レクリエーション終了 ティータイム 生活支援	14:15	ティータイム 余暇時間		コーヒータイム
15:15	入浴	15:15	入浴		
15:30	通所利用者帰宅	15:30	通所利用者帰宅		
16:00	余暇	16:00	余暇		
17:05	夕食開始(19:00迄)	17:05	夕食開始(19:00迄)	17:05	夕食開始(19:00迄)
	余暇		余暇		余暇
19:15	ティータイム 就寝準備・余暇	19:15	ティータイム 就寝準備・余暇	19:15	ティータイム 就寝準備・余暇
23:00	最終就寝時間	23:00	最終就寝時間	23:00	最終就寝時間

【備考】 水曜日は不定期でAMクラブ活動実施。またPM身辺処理を実施。

利用者

年 月	対象人数	内 容	実施機関
4月～3月	0名(2年に1回)	子宮癌検診	大石・紀南病院婦人科
7月～12月	15名	前立腺癌検診	協立医院
4月～3月	46名	大腸癌検診	協立医院
4月	40名	定期健康診断	協立医院
7月	54名	歯科検診	斎藤歯科
10月	53名	インフルエンザ予防接種	協立医院（往診）
10月～11月	50名	定期健康診断	協立医院
8月	54名	新型コロナワクチン4回目	協立医院（往診）他
12月	54名	新型コロナワクチン5回目	協立医院（往診）他

※嘱託医による健康相談、体重、血圧測定は月1回実施。

（但し、定期健康診断実施月は測定せず。）

※定期健康診断時、乳癌検診（触診）実施。

職員

年 月	対象人員	内 容	実施機関
4月	4名	定期健康診断	協立医院
7月～9月	29名	定期健康診断	社会保険病院(検診車)他
10月～11月	53名	インフルエンザ予防接種	協立医院往診・受診
10月～12月	24名	定期健康診断	協立医院
3月	12名	定期健康診断	協立医院
8月～9月	47名	新型コロナワクチン4回目	協立医院（往診）他
11月～2月	42名	新型コロナワクチン5回目	協立医院（往診）他

令和4年度 職員研修等実施結果

月	主 催	研 修 名	参加人員
8月	日本知的障害者福祉協会	全国知的障害関係施設長等会議（オンデマンド配信）	1名
9月	紀南地域在宅医療介護連携支援センターあくる 紀南地域包括研究会いこら（共催）	多職種連携研修会（オンライン研修） 「医療・介護・福祉現場における新型コロナウイルス感染症への対応について」	2名
10月	三重県社会保険協会 三重県社会福祉法人経営者協議会 三重県知的障害者福祉協会	社会保険事務セミナー「実務講座」 会計実務者養成講座（オンライン研修） インボイス制度説明会（オンライン研修）	1名 1名 2名
11月	日本年金機構	全国年金委員研修（オンライン研修）	1名
12月	三重県社会福祉協議会 三重県医療保健部	事業継続計画（BCP）策定研修会（オンライン研修） 新型コロナウイルス感染症対策研修会（入所系施設向け）（オンライン研修）	2名 2名
1月	(有) ホットラインワールド	強度行動障がい支援者養成研修（オンライン研修）	1名
2月	尾鷲年金事務所 三重県熊野保健所	年金制度説明会（オンライン研修） 給食施設従事者オンライン研修会	1名 1名
3月	三重県医療保健部	新型コロナウイルス感染症対策研修会（オンライン研修）	2名

グリーンプラザ

令和4年度グリーンプラザ（生活介護・就労継続支援B型）事業報告

1. 利用者の異動

年度中の利用者の異動は下記のとおり。

生活介護

定員	年度当初在籍利用者数	新規利用	利用中止	異動年月日	年度末在籍利用者数
20名	男性 14名		1名	R5. 3. 31	13名
	女性 6名				6名
計	20名				19名

就労継続支援B型

定員	年度当初在籍利用者数	新規利用	利用中止	異動年月日	年度末在籍利用者数
20名	男性 13名				13名
	女性 4名	1名		R4. 9. 1	5名
計	17名				18名

2. 職員の異動

年度中の職員の異動は下記のとおり。

職種	員数	区分	年度末職員数
管理者	1	常勤（サービス管理責任者兼務）	常勤 1
事務員	1	常勤（生活介護生活支援員兼務）	常勤 1

生活介護

職種	員数	区分	年度末職員数
生活支援員	5	常勤 4（内 1名事務員兼務）非常勤 1	常勤 4、非常勤 1

就労継続支援 B 型

職種	員数	区分	年度末職員数
職業指導員	3	常勤 2、非常勤 1	常勤 2、非常勤 1
生活支援員	1	常勤	常勤 1
就労支援事業指導員	2	非常勤 2	非常勤 2
目標工賃達成指導員	1	常勤（職業指導員兼務）	常勤 1

3. 日課・利用状況

日課については原則「週時間割」に沿って実施した。

営業日は原則月曜日から土曜日としたうえで、年間で暦月日数から8を引いた日数以上の休日を確保するために必要な場合には土曜日を休業日とした。

営業日は269日となった。なお、年間を通して生活介護89.8%・就労継続支援B型93.3%の利用率であった。

4. 個別支援計画

モニタリング後、利用者の状態に大きな変化があった時には再アセスメントを行い、利用者（保護者）の意向や状況の変化を確認し支援計画を見直したうえで、利用者（保護者）に説明し同意を得た。

遠方のため面談に来所することが困難な保護者については、本人への説明後計画書等の書類を郵送し、電話で説明したうえで同意を得て返送してもらった。

5. 生活介護（軽作業チーム）

生産活動の機会を通して利用者1人ひとりに合った作業を提供して実施し、情緒の安定を図りながら落ち着いた日々が送れるよう支援した。受託作業、自主製品作り（刺し子・刺繡・染物製品、プリン石鹼、EM製品）を行い、自主製品については、事務所前や地域の店舗（里創人熊野俱楽部、お綱茶屋、ファッショングハウス檜作ピネ店、いこらい屋、ほほえみかん等）で販売した。

（1）受託作業

糸川屋製菓（株）から箱折りや菓子詰め等、年間を通して継続して取り組むことができた。かわばた（株）からは干物用の箱折りや粗品用タオルの袋詰めを行い、ファッショングハウスマリモからはTシャツやタオルマフラー等の袋詰めのほか、新しくTシャツのラバーシート剥がしの作業依頼があり、実際に職員が現場で説明を受けてから取り組んだ。

（2）刺し子・刺繡・染物製品

熊野市教育委員会から成人式祝い品の注文が入り、刺し子コースター1枚ずつ袋詰めして151枚作製した。地元の染色専門店「そめやなないろ」からは藍染生地への刺し子の受注が継続して入り、服地用の刺し子の他、トートバッグ、巾着、コースターについては製品化まで行った。

（3）プリン石鹼

食用廃油を利用したリサイクル製品としてプリン石鹼を製造し、販売した。

（4）EM製品

EM活性液、メディウムシロップ、EM2次液を製造し販売した。

（5）クワガタ産卵木

クワガタ虫産卵木の皮剥ぎ、真空パック詰め作業を行い販売した。

（6）事業所内委託作業

事業所からの委託を請けて、館内の清掃作業を年間通して行ったほか、栽培・洗濯チームからの委託を請けて、トマト出荷準備、ゴーヤ苗出荷準備に取り組んだ。また、清光会からの委託作業として、年2回発行された広報誌「ふれ愛」の宛名シールを貼って封入するまでの作業を行った。

（7）小売業

福井県の障害福祉サービス事業所「はこべの家」が製造する納豆を仕入れて受注販売し、地域の定期購入者には配達を行った。その他として、卸売業者からゴミ袋を仕入れて販売していたが、値上がりと販売先が紀南ひかり園のみと限定されていたため、10月で販売を終了した。

（8）その他の作業

事業所外委託業務として、熊野市市民保険課からの人権週間用啓発物品作りを行った。

作業種目	内 容
啓発物品袋詰め	人権週間用啓発物品
その他	成人式の祝い品

6-1. 就労継続支援B型（栽培・洗濯チーム）

年間を通して計画的、効率的、安全性に配慮した事業運営を心掛けた。また、暑い時期の熱中症対策の一環として空調服ベストを購入し天候や作業状況に応じて着用し作業に取り組んだ。

（1）青果きゅうり栽培

3つのハウスを効率よく使用し収穫時期の重なりを考慮するとともに、夏場の収量が増える作について株間を広くとり株数を減らし、風通しを良くして病害虫対策と労力の軽減を図り取り組んだ。今年度は9月の作の切り替え時期に収量が殆どない状況になってしまい納品や出荷調整を行う必要があった。しかし、年間で約34,000kgの収穫量で昨年度を大きく上回る結果となった。

(2) トマト栽培（トマトベリー）

前年度同様に高温障害を避けるために9月上旬に定植を行った。灌水が止まってしまったことが2回あり、収穫量減を懸念したがそれ以外では年間通して特別生育不良に陥ることもなく、収穫量は年間で約4,825kgと昨年度を大きく上回る収穫量であった。

(3) 野菜苗（主にゴーヤ苗）の受託育苗

（株）サンファームから野菜育苗（主にゴーヤ）の委託を請け、育苗と約22,000鉢の発送を行った。忙しい時期には軽作業チームに苗の移植や出荷などの仕事を依頼し、協力を得て滞りない受託業務の遂行に努めた。

(4) その他野菜

玉ねぎ、ブロッコリー、ジャガイモ、スナップエンドウ等を栽培した。

(5) 販売店等

栽培した野菜等は、売れ行き状況や市場価格の把握に努め、より収益が上がるよう価格設定や各店舗等への出荷量を調整し販売した。今年度についても、昨年度同様で新型コロナウイルスの影響で中止となるイベントも多く、また開催されたイベントについては新型コロナウイルス感染を考慮し

参加しなかった。また、市役所での販売も感染予で対面販売は行わず納品販売を行った。

販売先	種別	きゅうり	トマト	その他野菜
新宮青果	○			
南紀青果	○			
ほほえみかん	○	○	○	
紀宝町ウミガメ公園物産館		○		
御浜給食センター	○			
金山保育所	○			
（株）魚国	○	○	○	
市役所	○	○	○	

(6) 洗濯業務

衛生面に配慮して取り扱い前の手洗いの実施とエプロンを着用し、きなん苑入所者の衣服洗濯業務に取り組んだ。数量については先方任せのところではあり、今年度については1月と2月が新型コロナウイルスの影響で先方が入浴方法等を変更したことにより洗濯量が半減したことも影響し計画の約89%であった。

(7) その他

廃材等は留保することなく処分に努め、敷地内の除草に心掛け環境整備と害虫防除に取り組んだ。

6-2. 地域就労支援

新型コロナウイルス感染予防として職場実習に出かけることはなかった。

7. 訪問支援

今年度は通所を拒む利用者1名に訪問支援を実施し状況確認や励ましを行った。

8. 工賃

利用者の労働意欲を高めるとともに利用者の生活を支えるという本事業所の目的に沿って、各事業が得た収益を対象者に工賃として支給した。今年度は、4月、10月及び新規利用者が入所した11月に工賃決定会議を開催しマニュアルに沿って適正な工賃決定に努めた。7月、12月にはボーナス支給し、また年度末余剰金が発生したため、特別ボーナスを支給し調整を行った。

【工賃支給状況】

チーム	年間支給額	月平均支給額
栽培・洗濯チーム	4, 581, 550円	21, 817円／1人
軽作業チーム	2, 294, 540円	10, 057円／1人
全体	6, 876, 090円	

9. レクリエーション等

日々の仕事の励みとなるよう年6回のレクリエーション等を計画したが、10月に予定していたグランドゴルフが新型コロナウィルスの影響で中止となり、5回の実施となった。

【実施状況】

実施日	内 容	実施場所
R 4. 4. 6	花見	事業所内
6. 16	DVD鑑賞・卓球	娯楽室、サルビア、オリーブ2F
9. 15	ボウリング	東宝ボウル
10. 26	秋まつり	紀南ひかり園太平洋広場
12. 15	忘年会	グリーンプラザ内

10. 自治会

利用者が主体となる自治会に対し、自主的な話し合いができるよう、進め方等について支援した。山崎運動公園の奉仕活動や、事業所周りの環境美化活動などに自治会が主となって取り組んだ。また春と秋の全国交通安全運動週間及び夏と冬の県民運動期間中は交通安全のぼりを立てる等し、交通ルールの習得と安全意識の向上のための取り組みを実施した。

実施日	種 別	内 容
R 4 4. 4	第1回役員会 第1回自治会	春の全国交通安全運動（4月6日～15日）について 食事会議代表者選出
4. 6	奉仕活動	山崎運動公園からグリーンプラザまでの清掃活動
5. 14	環境美化活動	事業所周りの除草、溝掃除等
7. 8	第2回役員会 第2回自治会	夏の交通安全県民運動（7月11日～20日）について
9. 20	第3回役員会 第3回自治会	秋の全国交通安全運動（9月21日～30日）について
11. 10	第4回役員会 第4回自治会	年末の交通安全県民運動（12月1日～10日）について
R 5 1. 10	第5回自治会	令和4年度事業所利用満足度アンケート聞き取り 令和5年度レクリエーション希望確認 令和5年度忘年会開催場所について 令和5年度自治会活動について
3. 24	第5回役員会 第6回自治会	令和5年度自治会役員選挙について 令和5年度自治会役員選挙の立候補者選出
3. 27	第6回役員会	令和6年度自治会役員選挙、投票、開票

11. 生活支援

仕事や集団活動をとおして「睡眠」以外の基本的生活習慣である「食事」「排泄」「清潔」「衣服の着脱」への支援や社会生活において一般的に必要な「時間を守る」「約束を守る」「きちんと挨拶をする」といったルールやマナーなどについて助言や指導を行い、これらを身につけることでより快適な地域生活が送れるよう必要な助言、支援を行った。また、就労支援においても働くことへの支援自体が生活支援であるとして、より豊かな地域生活に繋がるよう利用者の立場に立った支援を心掛けた。

12. 食事

紀南ひかり園の栄養士が作成した献立表をもとに、(株)魚国総本社三重支店に調理委託し、食事を提供した。利用者1人ひとりの嗜好を把握するため、4月に嗜好調査を実施し可能な限り希望に沿った食事が提供できるよう努めた。毎月1回紀南ひかり園と合同で、委託業者と利用者代表1名、職員2名が出席する食事会議を実施し、よりよい食事を目指して協議した。日々の食事に関する意見については娯楽室に「食事に関する意見箱」を設置し、意見があった場合は利用者朝礼等で意見について話し合い、その後食事会議で検討し結果を報告した。また食事環境等検討会議を年2回実施し、職員間で意見交換をしながら随時検討を行った。検食時間については、引き続き11:30とし、食事時間については、1便11:45（軽作業チーム）、2便12:15（栽培・洗濯チーム）に分けて、対面にならないように席を配置し、出来る限り黙食を心がけた他、食堂に次亜塩素酸空間除菌脱臭機（ジアイーノ）を設置し感染予防に心掛けた。

13. 医療・健康管理

新型コロナウイルス感染予防として、通所前には毎日各自で検温をお願いし、通所後、食事前、作業終了後には手洗い、うがい、手指のアルコール消毒を行うとともに、マスクについては正しい着用を説明し、利用者の健康管理に留意した。健康診断、インフルエンザ予防接種、コロナワクチン接種を実施し、健康状態の把握と感染症予防に努めた。毎月1回第2水曜日に嘱託医による健康相談日を設け、必要に応じて診察を受けたほか、毎月1回第3水曜日には看護師による体重・血圧測定を行った。その他、感染症対策として年3回の感染症対策会議を開催し、感染症に対する知識と対応策の周知を図った。

14. 衛生管理

新型コロナウイルス感染予防として、利用者帰宅後には館内の特に手の触れる箇所の塩素消毒を行った。また、事業所及び周辺の環境衛生管理及び清掃、消毒等実施し衛生管理を適切に保つよう努めた。

実施日	実施内容	備考
R.4 4. 7	衛生管理検討会議	事業所周辺への影響に係る定期点検について 感染症予防対応について
4. 8	厨房害虫駆除	ゴキブリ対策
8. 2	館内大掃除	ワックス掛けは作業の環境整備の中で行った
9. 9	厨房害虫駆除	ゴキブリ対策
9. 29	建物周りの害虫駆除	ムカデ対策
10. 13	衛生管理検討会議	事業所周辺への影響に係る定期点検について 感染症予防対応について
12. 8	館内大掃除	

15. 接遇推進

接遇推進会議を年2回開催し、職員1人ひとりが接遇に対しての意識を高め、利用者支援においての質の向上を図るために接遇推進に取り組んだ。会議では職員間で意見交換したうえで、1年間を通して「目配り、気配り、心配りを意識しましょう」という推進目標を設定し、意識喚起を行った。また、非常勤職員に対しては、担当者から会議の内容等について説明し周知を図るようにした。

1月には利用者を対象に設備、就労支援、支援計画、レクリエーション、職員等についての事業所利用満足度調査を実施し、その結果を自治会にて報告した。

16. 虐待防止

虐待防止責任者、虐待防止担当者を各1名選任し利用者の人権擁護、虐待防止に努めた。職員個人及び事業所のチェックリストの結果をもとに、虐待防止対策会議を行い、結果と改善策について検討した。

紀南ひかり園と合同で第三者委員、保護者代表に参加していただき、虐待防止委員会を開催し、虐待防止対策会議の結果と今後の取り組みについて報告した。

また、虐待防止・権利擁護にかかる研修会を行い、虐待防止の体制づくりについてを学んだ。

【虐待防止にかかる取り組み】

年月日	項目	内 容
R4. 4. 30	虐待防止チェックリスト	チェックリストのチェックと集計
5. 19	虐待防止対策会議	虐待防止チェックリストの結果確認と、対策案等の検討
10. 15	虐待防止委員会	苦情解決、リスクマネジメント、虐待防止チェックリストの結果報告

17. リスクマネジメント

今年度はひやりはっと事例報告、事故報告はなかったためリスクマネジメント委員会を開くことはなかった。

18. 苦情解決事業

苦情・要望の件数は2件で、申し出後にすぐに事実確認を行い、速やかに対応したことにより申出人の了解も得られた。

受付日	申出人	内 容	第三者委員立会い
R4. 11. 24	保護者	刺し子製品の不良について	無
R5. 1. 19	保護者	職員の言動について	無

19. 日中一時支援事業

在宅障害者の方からの要望により、市町と日中一時支援の契約を締結しているが、今年度の利用はなかった。

20. 実習・研修の受け入れ

特別支援学校から2名実習の受け入れを行った。

21. ボランティア・慰問の受け入れ

新型コロナウイルス感染予防のためボランティアを受け入れることはなかった。

22. 防火・防災・防犯対策

防火（防災）管理者を選任し、防火・防災に対する意識の向上と災害時の安全対策に努めた。今年度は4回訓練を実施した。また、職員においては熊野消防署に依頼し10月に救急法講習〔普通救命I〕を実施して緊急時の応急手当の方法に関する勉強会を開いて学んだ。防火・防災対策としてはSECOMと契約し、特に夜間等の防火・防犯対策に努めた。

【防火管理委員会と訓練の状況】

実施日	種類	内容（想定出火場所、発生時の状態等）	備考
R4. 4 26	防火管理委員会	昨年度11月～3月の避難訓練を振り返って 令和4年度 年間計画について	紀南ひかり園と合同
7. 12	訓練/水害	近くの河川の氾濫（午前の仕事中）	2グループに分けて
11. 8	訓練/火災	大規模災害（午前の仕事中）熊野灘震度6強	消防署立会い
11. 17	防火管理委員会	4月～10月の避難訓練を振り返って 今後の取り組みについて	紀南ひかり園と合同
12. 19	訓練/火災	グリーンプラザ厨房（午前の仕事中）	非公開
R5 3 27	訓練/火災	紀南ひかり園ペガサス（午前の仕事中）	

23. 建物・設備等の整備・維持管理

館内及び南側市借用地を含む敷地内を5つのエリアに区分けし、それぞれのエリア及びエリア内の建物・設備等の担当職員を定め、毎月1回自主点検を実施した。破損箇所等修繕等が必要な場合には速やかに対処し、常に安全で快適な環境整備に努めた。また、就労支援事業に必要な設備や車両の整備も実施した。

24. 職員の育成

（1）内部研修

①新任研修 本年度は、1名の者に対して新任研修を実施した。

②勉強会 紀南ひかり園と合同で年3回勉強会を実施した。

実施日	内容	講師・発表者
R4 10. 12	救急法講習会〔普通救命I〕	熊野市消防署員
R4 11. 9	パワハラ、セクハラに関する勉強会	小山労務士
R5 3. 1	虐待防止・権利擁護にかかる研修会 個人情報に関する勉強会	担当職員

③OJT（日常的指導）

具体的な業務を通じて仕事に必要な態度・価値観、知識・情報、技術・技能等を日常的に指導し、業務技術の習得ができるように努めた。特に新任職員については個人の目標、期間を決めて個別面談にて今後に向けての必要な助言を行った。また、その他の職員についても上級者から下級者に対して必要な指導、助言をそれぞれの立場から行い、円滑な業務遂行に努めた。

④ケース検討

主に朝礼や職員会議の場において、担当者からの処遇困難ケース等の現況報告や相談に対し、今後の処遇方針や対応方法等についてケース検討を行い、日常的な処遇の向上に努めた。

主な検討内容は以下のとおり。

- 利用者対応の変更、改善
- 利用者の問題行動 など

⑤特別研修

非常勤職員に対し、利用者支援への理解を深めるためにチーム担当者が講師となり、個別支援計画について特別研修を実施した。

⑥内部研修

その他の職員研修については行う機会はなかった。

(2) 外部研修

新型コロナウイルス感染予防の為、出来る限り外部へ出かけての研修は避け、以下のとおり研修に参加し、支援技術や資質の向上を図った。

開催月	研修名	主催	人数
R 4. 8月	令和 4 年度全国知的障害関係施設長等会議（リモート）	日知協	1 名
R4. 8月	サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修（ZOOM）	三重県	1 名
R 4.6月～9月	三重県相談支援従事者初任者研修（7 日間コース）ZOOM 他	日知協	1 名
R 4.10月	第 60 回東海地区知的障害関係施設長等研究協議会	日知協	1 名
R 4.10月	三知協インボイス制度説明会（ZOOM）	三知協	1 名

25. ハラスメント防止対策

今年度から相談窓口（担当者）を設置するとともに、11月9日に研修会を開催し、周知・啓発に努めた。

26. 福利厚生

職員の福利厚生面での待遇を厚くし職員の勤労意欲を高め、その定着が図れるよう努めた。

（1）独立行政法人福祉医療機構並び、三重県社会福祉事業職員共済会の社会福祉施設職員退職共済制度に対象職員の加入を図った。

（2）ソウエルクラブ（福利厚生センター）に加入し、会員専用の優待情報の提供やサービスが利用できるようにした。

今年度は、生活習慣病予防検診等費用の助成（8名）、永年勤続記念品（2名）、健康生活用品（12名）、入学お祝い品（1名）の贈呈を得た。

（3）職員の健康診断やインフルエンザ予防接種の助成を行い、職員の健康維持と健康管理を行った。

27. 広報活動（情報公開）

事業所の事業の状況等を広く情報公開し、理解を深めて頂くため、広報誌「ふれ愛」を紀南ひかり園と合同で年2回発行した。また、資産の状況等については、年1回掲載し、透明性の確保と情報公開に努めた。またホームページで事業の状況等を適時広報した。

28. 会議の運営

今年度の会議は、前項までに報告したもののはか以下のとおり実施した。

【事業所独自の会議】

会議の名称	開催状況	内 容
職員会議	14回	連絡調整会の事前打ち合わせ、基本方針や組織、事業運営にかかる事案の検討を常勤職員が参加して実施。

ケース検討会議	1回	利用者の日々の状況や課題について、支援の在り方や具体的な対応方法を協議、検討
個別支援計画策定会議	13回	モニタリングの確認と個別支援計画（案）について、所長（サビ管）、課長、係長、事務長、担当職員が参加して検討。
工賃決定会議	3回	「勤務評価と工賃」マニュアルに基づき検討し、利用者一人一人の時間給について、常勤職員が参加して決定。
接遇推進会議	2回	接遇向上のための学習や実践的な取り組み等について、常勤職員が参加して検討。
食事環境等検討会議	2回	厨房および食堂における環境面、設備面等について、常勤職員が参加して検討。
感染症対策会議	4回	感染症等の予防対策や発生時の対応、蔓延防止策について周知と対策の徹底を図るため、常勤職員が参加して実施。
衛生管理検討会議	2回	衛生管理、感染症、予防接種、健康管理等について連絡、調整を図り必要事項について常勤職員が参加して検討。
リスクマネジメント委員会	0回	ひやり・はっとや事故報告の内容確認と今後の対応、他リスクと思われるごとにについて、支援員が参加して検討。
自己評価委員会	1回	みえ福祉サービス第三者評価基準に基づき、事業所の弱点や改善点について全職員でチェックし、常勤職員で検討。
事業計画策定会議	1回	担当者が作成した事業計画（案）をもとに管理者がまとめ、常勤職員が参加して検討、確認。
事業報告策定会議	1回	担当者が作成した事業報告（案）をもとに管理者がまとめ、常勤職員が参加して実施。
人事考課評価委員会	4回	自己申告に基づき面談のうえでの評価委員が人事考課評価を実施。

紀南ひかり園との合同会議】

全体会議	無	今年度は全体で確認する事項はなかった。
連絡調整会	12回	翌月の行事予定等の確認と各事業所の内容や状況等についての連絡・調整を所長、事務長が参加して実施。
個人情報管理委員会	1回	担当者が集まり今後の個人情報に関する研修の在り方について検討する。
虐待防止委員会	1回	苦情及び虐待に関するアンケート結果と事故報告の改善策について、第三者委員、保護者代表に報告し、意見をいただき、その後改善策の報告を行った。
食事会議	11回	献立の検討、検食結果の確認、反省、希望メニューの確認等について、所長、食事担当職員、利用者代表が参加して実施。
防火管理委員会	2回	消防計画を策定し、改正、その他実施結果の検証や今後の対策等について、所長、防火管理者が参加して検討。
広報編集委員会	4回	広報「ふれ愛」発行のための編集会議、次回の内容について、広報編集委員が参加して構成、記事の確認等を実施。
合同打ち合わせ会等	必要時	行事等の打ち合わせを担当職員が参加して実施。

29. 業務管理

職員業務マニュアル・フローシートについては、適時変更箇所の見直しを行い、現状に則した内容に変更し整備した。みえ福祉サービス第三者評価基準に基づき全職員による自己評価を実施し、現状の再確認と改善策の検討を行った。

30. 家庭との連携

日常的には連絡袋での書類等の受け渡しや随時電話等での情報交換を行った。月末に電話または送迎時などに直接1ヶ月の状況報告を行うとともに家庭での様子など伺うようにした。その他個別面談時の意見交換や意向確認、また欠席時や体調等に異変があったときの連絡は適時行い、家庭と緊密な連携を図り情報の共有化に努めた。

31. 保護者会

コロナ禍の中、保護者会を開催することは無かった。例年通り、レクリエーション等への助成をいただいた。